

平成27年度上半期 財政事情の公表

歳入・歳出いずれも増加

今年度上半期(4～9月)の財政事情をお知らせします。

一般会計

予算額1923億4636万円(前年同期比3.5%増)に対し、収入済額は882億9925万円(同2.6%増)で、収入率は45.9%。支出済額は817億7992万円(同4.3%増)で、執行率は42.5%。

歳入

市税372億3400万円(同1.0%減)が全体の32.9%でトップ。次いで、国庫支出金が181億6435万円(同3.5%増)、地方交付税(国税などを原資に、市の財政事情に応じて配分されるお金)が161億7429万円(同6.2%減)。

歳出

社会保障関係経費を中心とする民生費がトップで379億1191万円(同1.4%増)と全体の43.8%。次いで、土木費が98億4884万円(同0.6%減)、公債費(借金の返済)

特別会計

13会計の合計は、予算額1533億1196万円に対し、収入済額628億4052万円(収入率41.0%)、支出済額593億9423万円(執行率38.7%)。

公営企業の業務状況

①水道事業

収入は43億554万円(前年同期比0.7%増)で、収入率46.9%。支出は10億9604万円(同5.2%減)で、執行率は15.5%。税抜の水道料金収入は38億6609万円(同0.1%減)。有収率は95.4%(同0.9ポイント増)。

②簡易水道事業

収入は3983万円(同3.2%減)で、収入率11.5%。支出は4455万円(同8.0%減)で、執行率14.4%。

③工業用水道事業

収入は3億6426万円(同1.2%減)で、収入率43.3%。支出は1億1645万円(同15.0%減)で、執行率23.1%。

④公共下水道事業

収入は75億3028万円(同0.8%減)で、収入率51.8%。支出は22億1109万円(同15.4%減)で、執行率は15.4%。収入のうち下水道使用料収入は、31億2272万円と前年と比べ7343万円増加(同2.4%増)。水洗化人口は28万8614人(同0.5%増)。

○収入率＝歳入(収入)の予算額に対する実際の収入額の割合
○執行率＝歳出(支出)の予算額に対する実際の支出額の割合

平成28年10月1日から施行 公的年金からの特別徴収制度を見直し

①特別徴収額の算定方法の見直し
仮徴収と本徴収の徴収額をなるべく均等にするため、仮徴収額が下表のとおり変更されます。
※年税額が増減することはありません

②特別徴収の中止要件の見直し
特別徴収額が変更された場合や当該市町村の区域外に転出した場合でも、一定要件の下、特別徴収を継続することになります。

公的年金からの特別徴収額の算定方法(年金特別徴収継続者)

	仮徴収			本徴収		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
改正前	前年度分の本徴収額÷3 (前年度2月と同じ額)			(年税額-仮徴収額)÷3		
改正後	(前年度分の年税額×1/2)÷3			(年税額-仮徴収額)÷3		

※年税額とは公的年金等に係る所得割額と均等割額の合算額

平成28年度分から適用 ふるさと納税の制度を改正

①寄附金税額控除の特例分上限額が所得割額の20%に

ふるさと納税(寄附)額のうち2000円を超える部分について、所得税および個人住民税から全額が控除されます(上限額あり)。ふるさと納税による寄附金税額控除の特例分の上限が、個人住民税の所得割額の10%から20%へ拡充されました。

②確定申告などが不要に

平成27年4月1日以降の寄附が5団体以内の場合、ふるさと納税先に特例申請書を提出すれば、申告しなくても個人住民税で寄附金税額控除を受けられます。
※ふるさと納税の申し込みは寄附をする自治体に直接連絡してください

☎市民税課 948-6291~6298 FAX 934-1802

新たな門出を祝う 成人式 開催

平成28年1月10日(日)



開催日 平成28年1月10日(日)(成人の日の前日の日曜日)

会場・時間 右表のとおり
※案内状に記載の会場(現住所地区)に出席してください

対象 平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれで、平成27年11月1日現在、本市に住民登録がある人

特別措置 生まれ育った地区の成人式に出席したいなど、特別な事情がある人は、希望する地区の成人式に出席できる場合(要申請・親族による代理申請可)があります▶申請期間=12月1日(火)～平成28年1月8日(金)▶申請方法=直接または郵送、ファクス、eメールで、申請書(市ホームページにあり)を〒790-0003 三番町六丁目6-1(教)地域学習振興課(市役所第四別館3階) hatachi@city.matsuyama.ehime.jpへ
※直接の申請は、市民課(市役所本館1階)、公民館、支所、市民サービスセンターでも受け付け可
☎(教)地域学習振興課 948-6813 FAX 934-1745

公民館地区	開催会場	開式時間	実行委員会	問い合わせ先
湯山 日浦 五明 伊台	ホテルメルパルク松山	10:30~	伊台公民館内	977-0136
久米	久米中学校 体育館	10:00~	久米公民館内	976-8438
小野	小野公民館 2階大会議室	10:30~	小野公民館内	975-8511
石井	天赦苑	10:30~	石井公民館内	957-4120
浮穴	浮穴公民館 2階大会議室	10:00~	浮穴公民館内	957-1843
荏原 坂本	荏原公民館 2階大ホール	11:00~	荏原公民館内	963-0993
八坂 東雲	市青少年センター	10:30~	東雲公民館内	941-6630
素鷲	拓南中学校 体育館	10:00~	素鷲公民館内	931-2745
道後	エスポワール 愛媛文教会館 2階大ホール	10:00~	道後公民館内	921-0430
番町	えひめ共済会館 4F豊明	11:00~	番町公民館内	945-0957
桑原	桑原中学校 体育館	10:30~	桑原公民館内	945-9796
新玉	中央・新玉公民館 4階大ホール	10:00~	新玉公民館内	931-5294
雄郡	雄新中学校 体育館	10:00~	雄郡公民館内	931-6571
清水	県男女共同参画センター 多目的ホール	10:00~	清水公民館内	924-7075
味酒	市総合福祉センター	10:00~	味酒公民館内	924-9053
生石	生石公民館 1階大会議室	10:30~	生石公民館内	971-2975

公民館地区	開催会場	開式時間	実行委員会	問い合わせ先
余土	余土小学校 体育館	10:30~	余土公民館内	971-6752
垣生	垣生公民館 3階大会議室	10:00~	垣生公民館内	971-0267
味生	味生公民館 3階大会議室	10:00~	味生公民館内	952-5406
三津浜	市地域交流センター 2階大会議室	10:30~	三津浜公民館内	951-0446
宮前	宮前小学校 体育館	10:30~	宮前公民館内	952-1068
高浜	松山観光港ターミナルビル 2階研修室	10:00~	高浜公民館内	952-5235
泊 由良	泊南分館	10:00~	泊公民館内	961-2933
中島	中島総合文化センター 多目的ホール	9:30~	中島公民館内	997-1181
和気	和気公民館 2階大会議室	10:30~	和気公民館内	978-3805
潮見	潮見公民館 2階大会議室	10:00~	潮見公民館内	924-8643
堀江	堀江公民館 2階大会議室	10:00~	堀江公民館内	979-3596
久枝	みどり小学校 体育館	10:30~	久枝公民館内	924-8628
浅海 立岩 難波 正岡 北条 河野 栗井	北条ふるさと館	10:30~	北条公民館内	993-1114